

川崎市教育委員会公告第7号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和7年8月8日

川崎市教育委員会
教育長 落合 隆

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
川崎市八ヶ岳少年自然の家
長野県諏訪郡富士見町境字広原 12067-482
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市少年自然の家条例、川崎市少年自然の家条例施行規則に定めるもののほか、詳細については川崎市八ヶ岳少年自然の家指定管理仕様書に定める。
- 3 指定予定期間
令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3か年）
- 4 応募の方法等
 - (1) 応募書類等の配布期間及び配布方法
令和7年8月8日（金）から、市の管理する公式ホームページにて配布します。
<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000178624.html>
 - (2) 応募書類
 - ア 01_八ヶ岳少年自然の家指定管理者指定申請書（様式1）
 - イ 02_指定管理者の指定申請に係る誓約書（様式2）
 - ウ 03_団体概要書（様式3）次の書類を添付して提出すること。
 - (ア) 03-01_団体の役員名簿及び履歴書
 - (イ) 03-02_団体の組織図
 - (ウ) 03-03_履歴事項全部証明書（登記簿謄本の写し）
 - (エ) 03-04_定款又は寄附行為その他規約類（就業規則、給与規程、経理規程等の諸規程）

(オ) 03-05_青少年教育施設等類似施設の運営実績を記載した書類（団体及び事業のパンフレット等）

エ 04_指定管理に係る事業計画書（様式4）

次の書類を添付して提出すること。

(ア) 04-01_施設職員の勤務体制表

(イ) 04-02_施設職員の研修計画

(ウ) 04-03_施設職員に適用される個人情報保護に関する規定

(エ) 04-04_施設職員に適用される安全・衛生マニュアル、危機管理マニュアル等

オ 05_指定期間における収支予算書

(ア) 05-01_八ヶ岳少年自然の家経費見積書【3年間分】（様式5－1）

(イ) 05-02_八ヶ岳少年自然の家経費見積書【年度別】（様式5－2）

(ウ) 05-03_経費見積書に係る人件費の積算内訳書（様式5－3）

カ 06_指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書（様式6）

キ 07_コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式7）

ク 08_コンプライアンスに関する規程（行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの）

ケ 09_応募団体の申請日の属する期の事業計画書及び収支予算書等

コ 10_直近3期分の財務関係書類（収支計算書、貸借対照表、財産目録等）。ただし、申請日の属する事業年度に設立された応募団体にあつては、直近までの実績での試算表によるものとする。

サ 11_直近3年分の納税証明書（任意団体にあつては代表者に係るもの）

シ 12_申請日前1月以内の預金残高証明書

ス 13_債務状況等自己申告書（様式8）

セ 14_共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状（様式9）

ソ 15_共同事業体構成団体連絡先一覧（様式10）及び組織や運営に関する事項を記載した書類

※ 全ての提出書類について電子データ（PDF）での提出とする。

※ 全ての提出書類は、A4縦版又は横版で見切れ等が生じないように設定してPDF化すること。また、押印が必要な書類については、押印後にPDF化すること。

※ 「(ア) 05-01_経費見積書【3年間分】（様式5－1）、(イ) 05-02_経費見積書【年度別】（様式5－2）、(ウ) 05-03_経費見積書に係る人件費の積算内訳書（様式5－3）」については、PDFと併せてExcelファイルを添付すること。

※ 該当がない書類はその旨を記載して提出すること。

※ 前各号に掲げるもののほか、教育委員会又は川崎市が必要と認める書類の提出を求めることがある。

(3) 応募書類の提出期間（応募期間）

令和7年9月10日（水）から令和7年9月16日（火）午後4時まで

(4) 応募書類の提出方法

オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）から提出を行うこと。

◎オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/157a8839-5b65-48ed-adae-8c2aa382ff84/start>

（「手続き一覧（事業者向け）」⇒「入札・契約・請求・事業者募集」⇒「指定管理者の募集」⇒「こども未来局」⇒「川崎市八ヶ岳少年自然の家指定管理者指定に関する申請」）

ただし、オンライン手続では添付できない応募書類がある場合など、応募書類をオンラインで提出することができない事情がある場合に限り、次の窓口での提出を受け付ける。この場合は、窓口で電話連絡の上、申請書を送付した翌日午後4時までに CD-ROM 等の返却不要な媒体にデータを格納し、直接持参すること。

(5) 応募書類の提出先・問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 15階

川崎市こども未来局青少年支援室施設整備・企画担当

TEL 044-200-1988